

7 主要施策

(1) 社会資本未来プラン

本県においては、「社会資本未来プラン」及び、港湾、海岸等の事業別整備計画などの「関連計画」に基づき、戦略的・計画的な社会資本の整備などを進めてきたところであり、これまでの取り組みの成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえるとともに、新たな県の総合計画として令和2年10月に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す姿の実現を支えるため、今後10年間の社会資本分野の基本方針として、新たな「社会資本未来プラン」及び「関連計画」等を令和3年3月に策定した。

※令和8年度～令和12年度〔5年間〕の次期計画を検討を検討中
時期計画策定(令和8年12月頃を予定)までの間、現行計画を延長

安心▷ 誇り▷ 挑戦 ひろしまビジョン (令和3年度～令和12年度〔10年間〕)

社会資本未来プラン (令和3年度～令和12年度〔10年間〕)

- 〔施策Ⅰ〕【安全・安心な県土づくり】
～ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化 ～
- 〔施策Ⅱ〕【県の強みを生かした県土づくり】
～ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化 ～
- 〔施策Ⅲ〕【魅力ある持続可能な県土づくり】
～ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成 ～
- 〔県土づくりにおける共通施策〕
～ 社会資本の適切な維持管理の推進 ～
- 〔効果を高めるための施策〕
～ デジタルトランスフォーメーション(広島デジフラ構想)の推進 ～
- 〔計画的に推進するための取組〕
事業別整備計画の着実な推進, 社会資本を支える担い手の確保・育成, 多様な主体との連携, 施策の点検

関連計画

インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み

広島デジフラ構想

広島県建設産業ビジョン 2021

事業別整備計画

広島県道路整備計画 2021

ひろしま川づくり実施計画 2021

ひろしま砂防アクションプラン 2021

ひろしま海岸防災プラン 2021

広島県みなと・空港振興プラン 2021

県営住宅再編5箇年計画

広島県耐震改修促進計画(第3期)

(2) みなと・空港振興プラン2021

「社会資本未来プラン」における港湾・漁港及び空港部門の事業別整備計画として、令和3年3月に策定された。

ア 計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間)

イ 投資予定額 概ね410億円

ウ 基本方針

◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり

- ・企業活動を支える物流基盤の強化
- ・交流・賑わい機能の強化

◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

- ・防災・減災対策の推進
- ・安全で快適な海上交通機能の維持・充実
- ・環境保全や資源循環を支援するみなと空間の創出

◆方針3 地域活動を支えるみなとづくり

- ・生活交通、漁業活動の円滑化や魅力的なみなとまちづくりの推進

◆方針4 港湾・漁港施設の有効利用・適切な維持管理の推進

- ・既存施設の有効活用
- ・効果的で適切な維持管理の推進

エ 実施箇所

【実施箇所数(県事業)】※()は新規箇所数

(単位:箇所)

区 分	広島県みなと・空港振興プラン(R3～R7)			
	合計	完成	一部完成	継続
港 湾	38 (14)	10 (5)	3 (1)	25 (8)
漁 港	8 (3)	3 (－)	－ (－)	5 (3)
合 計	46 (17)	13 (5)	3 (1)	30 (11)

(3) ひろしま海岸防災プラン2021

「ひろしま海岸防災プラン2021」は、「社会資本未来プラン」(土木建築局)及び「2025広島県農林水産業アクションプログラム」(農林水産局)における海岸部門の事業整備別計画として、令和3年3月に策定された。

ア 計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間)

イ 投資予定額 概ね150億円

ウ 基本方針

◆方針1 ハード対策(防災・減災対策の充実・強化)

事業箇所別の優先度の明確化と集中投資による早期効果の発現及び南海トラフ巨大地震等に対する計画的な対策を実施する。

◆方針2 ソフト対策(災害対応力と地域防災力の向上)

ハード対策と一体となったソフト対策を一層推進し、「災害死ゼロ」を目指す。

◆方針3 長寿命化計画にもとづく適切な維持管理

計画的な維持管理による既存施設の機能維持とともに、維持管理費の平準化や創意工夫による維持管理コストの縮減を図っていく。

エ 実施箇所(管内関係分)

海岸名	地区名	整備計画		市町名	備考
		完成	継続		
広島港海岸	廿日市南		●	廿日市市木材港北～木材港南、広島市佐伯区	
広島港海岸	江波		●	広島市中区	新規
広島港海岸	中央西	●		広島市中区	直轄
広島港海岸	元宇品		●	広島市南区	新規
広島港海岸	中央東	●		広島市安芸区、海田町明神町～寿町	直轄
広島港海岸	坂	●		坂町横浜東	
広島港海岸	坂(安全情報伝達施設他)	●		坂町水尻	新規
三高港海岸	中ノ浜		●	江田島市沖美町	新規
鹿川港海岸	大柿		●	江田島市大柿町	

(4) インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み

「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」は、施設分類毎の修繕方針を取りまとめ、修繕費の見通しを示すとともに、公共土木施設の老朽化対策における今後の取組を示すもの。

- ア 取組期間 令和3年度～令和7年度(5年間)
 イ 維持管理水準の設定 橋梁や堤防・護岸などの36種類の主な施設分類について設定
 ウ 修繕費の試算 主な施設の修繕費の合計額は、今後60年間の年平均で約105.8億円
 エ 今後の取組

取組項目	取組内容
1 適切な維持管理に向けた修繕費確保への取組	○長寿命化技術等の活用によるライフサイクルコストの縮減 ○修繕方針の策定数の拡大 ○国への働きかけ
2 予測保全の導入等による維持管理の高度化	○予測保全の導入 ○点検・診断技術や施設運用の高度化
3 維持管理の更なる効率化	○ドローン等を活用した施設点検の効率化 ○CIM業務の推進 ○パトロール・巡視等の効率化
4 多様な主体との連携	○国・市町との連携 ○民間企業等との連携 ○様々な主体とのデータ連携

(5) 関係事業修繕方針

- ア 海岸事業
- ・海岸保全施設修繕方針
 - ・防潮扉(水門・陸閘)修繕方針
 - ・防潮水門・排水機場修繕方針
- イ 港湾・漁港事業
- ・係留施設修繕方針
 - ・外郭施設修繕方針
 - ・臨港交通施設修繕方針

これらの修繕方針に基づき、施設毎に点検を行い計画的な修繕を行うことで、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るとともに、利用者の安全確保や機能維持等、適切な維持管理に取り組む。

◆ 日常点検

対象施設	点検体制	頻度
海岸保全施設, 港湾・漁港施設(一部)	職員点検	年1回

◆ 定期点検

対象施設	点検体制	頻度
港湾施設【橋梁】	外注点検	年1回
海岸保全施設【水門】	外注点検	年1回
港湾・漁港施設【(係留・外角施設など)】	外注・職員点検	5年に1回
海岸保全施設【堤防】【護岸】【胸壁】	職員点検	5年に1回

(6) 施策別重点事業

ア 施策Ⅰ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

＜取組方針＞

- 激甚化する気象災害や切迫する巨大地震による社会経済活動への影響を最小限とするため、防災拠点などの災害時に重要となる港湾施設の拡充・早期機能回復を図るとともに、災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路の機能強化など、より効果的かつ効率的なハード・ソフト対策を着実に推進する。



出典：東日本大震災による
各港湾の被災状況 写真集(国土交通省)

- 台風による度重なる浸水被害や東日本大震災の津波被害等の教訓も踏まえ、高潮・津波対策については、海岸の保全に関する基本的な事項や整備の方向性を示した「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき、「海岸の防護」「海岸環境の整備と保全」「公衆の海岸の適正な利用の確保」の3つの柱とした総合的な海岸の保全を計画的に推進する。



- プレジャーボート等の係留保管施設の整備や禁止区域の指定、既存インフラを活用した適正な係留保管を推進するとともに、生活航路等を安心して利用できる環境整備など、安全で快適な海上交通の確保に取り組む。



三高港ターミナル周辺整備

＜主な取組＞

- ◇ 切迫する巨大地震に対する津波対策や防災拠点となる耐震強化岸壁等の港湾施設整備の推進
- ◇ 緊急輸送道路における暫定2車線区間の4車線化などによる交通機能の確保
- ◇ 浸水実績のある海岸における高潮対策や背後がゼロメートル市街地における海岸堤防の耐震対策の推進
- ◇ 高潮浸水想定区域図・津波災害警戒区域図の作成による市町の警戒避難体制確立の支援
- ◇ 安全で快適な海上交通対策の推進(放置艇対策, 生活航路における利用環境整備)

【主な事業(箇所)】

事業名	箇所名(所在地・地区名)	事業概要
港湾改修	広島港(廿日市～五日市地区)	臨港道路 L=1.3km
海岸保全	広島港海岸(江波,廿日市南,元宇品,坂地区)	高潮(津波)対策L=12,040m
海岸保全	鹿川港・三高港海岸(大柿, 中ノ浜地区)	高潮(津波)対策L=2,500m
海岸保全	広島港海岸(坂地区)	安全情報伝達施設他 N=1式
水産物供給基盤	草津漁港(草津地区)	耐震栈橋 N=1式
直轄事業(国)	広島港海岸(中央西・東地区)	耐震・高潮(津波)対策 L=3,685m
直轄事業(国)	広島港(宇品地区)	岸壁(-12m)耐震改良 L=260m

〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化
〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化
関連計画 みなと振興プラン2021

- ◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり
- ◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

a 臨港道路廿日市草津線整備事業

(a) 目的

臨港道路廿日市草津線は、延長約2.9kmの4車線道路で、国際拠点港湾広島港五日市地区と廿日市地区の港湾物流の効率化に重要な役割を有しているとともに、広島湾岸の東西を結ぶ広島南道路として、広島西部都市圏の都市機能改善や地域発展に寄与している。

平成26年3月に広島南道路(広島高速3号線、太田川大橋)が、吉島出入路から商工センター出入路まで開通し、平成27年6月に「廿日市地区」へ、平成29年4月に「商工センター地区」へ大型ショッピングモールが次々と開業し、年々、交通量が増加している。

このような中、平成29年2月19日に本路線のうち新八幡川橋を含む約1.6kmの区間が4車線化供用し、ある程度の交通渋滞が緩和されている。

しかしながら、五日市港周辺には多くの港湾関連企業や大型物流施設が建設され、将来的にも分譲予定地への企業立地等に伴い、本路線を通行する交通量が大幅に増加し、更なる交通混雑の悪化が懸念されている。

これらの交通量の増大に対応するため、広島はつかいち大橋を含む約1.3kmの区間の4車線化に取り組み、広域的な港湾物流の効率化等を図る。

(b) 事業概要

	(Ⅰ期)	(Ⅱ期)
事業期間	平成24年度～平成28年度	平成28年度～
事業箇所	広島市佐伯区五日市港二丁目～ 広島市西区商工センター八丁目	広島市佐伯区五日市港三丁目～ 廿日市市木材港北
事業内容	臨港道路廿日市草津線 路線全体延長 L=2.9km	
	L=1.6km 新八幡川橋 橋長L=282.5m 平面部 約1.3km	L=1.3km 広島はつかいち大橋 橋長L=835.0m 平面部 約0.5km

(c) 令和7年度事業内容

○広島はつかいち大橋

・海上部上部工、照明施設工、舗装工 他



b 広島港海岸保全施設整備事業

(a) 目 的

本港の海岸総延長は約87kmである。このうち、高潮等による自然災害から保全する必要のある海岸(58km)については、「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき計画的かつ積極的に事業を進めてきた。

今後も引き続き、住民の生命と財産を防護し、県土の保全を図るため未整備海岸及び老朽化の著しい護岸、堤防の整備を促進する。

また、安全で豊かな海岸線の創出のため、景観に配慮した質の高い施設整備を促進する。

(b) 事業概要

事業名 港湾海岸保全施設整備事業

事業期間 平成3年度～

事業箇所 広島市(江波・出島・宇品・似島西・似島東・吉島・南観音・向洋・矢野・金輪島)、廿日市市、坂町

事業内容 堤防 2,764m、護岸 17,186m、離岸堤240m、陸こう 50基、胸壁2,840m

(c) 令和8年度県事業箇所

○ 広島港(廿日市南地区・江波地区・元宇品地区)

○ 地方港湾 三高港(中ノ浜地区)



〔広島港 廿日市南地区 港湾海岸保全整備事業〕

c 放置艇対策

(a) 目的

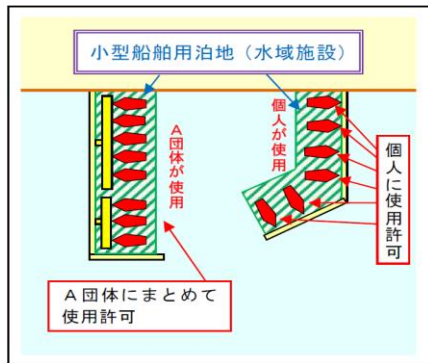
国際拠点港湾広島港(第3種草津漁港、第1種五日市漁港を含む。)、地方港湾小用港・鹿川港・中田港・三高港において、港湾・漁港・河川の三水域管理者が連携し、プレジャーボートの係留保管の適正化を図る。

(b) 事業の概要

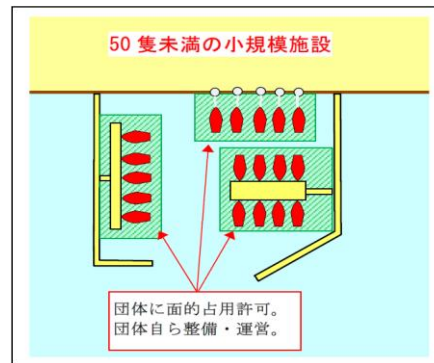
平成10年から、広島地域(太田川水系を含む。))において、港湾法、漁港及び漁場の整備等に関する法律及び河川法等に基づき、順次、放置等禁止区域を定め、撤去指導の推進を図る。

平成30年3月に、新たに策定した「放置艇解消のための基本方針」に基づく放置艇対策を実施するため、小型船舶用泊地及び禁止区域における係留許可、撤去指導により、プレジャーボートの係留保管の適正化を図る。

<放置艇解消のための基本方針に基づく係留許可のイメージ>



* 個人又は任意団体の代表者による使用許可 (例)



* 団体による小規模係留施設の水域占用許可 (例)

(c) 放置艇数等の推移 (各年度3月末時点)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
許可艇数	56	78	83	171	119
放置艇数	976	835	749	604	204

(d) 小型船舶用泊地及び禁止区域の指定状況 (平成30年3月以降)

(ア) 国際拠点港湾広島港

地区名	小型船舶用泊地の指定日	禁止区域の指定日
御幸松地区	—	令和2年3月1日
丹那地区		令和2年11月1日
住吉大神宮地区		令和5年6月30日
港湾・河川重複区域(船だまり、入江)		令和5年10月10日
似島合同庁舎地区	令和4年12月7日	令和5年10月10日
似島東 大黃地区		
広島水産振興センター地区	—	令和6年5月16日
串戸地区	令和4年10月27日	令和6年5月16日
横浜西地区	令和6年12月23日	令和7年3月21日
きらり・さかなぎさ公園周辺地区 他	—	令和7年3月21日
船越南周辺地区 他		令和7年3月21日

(イ) 地方港湾小用港・鹿川港・中田港・三高港

港湾	地区名	小型船舶用泊地の指定日	禁止区域の指定日
小用港	切串港1～4地区	令和3年7月26日	令和4年1月25日
	小用港旅客ターミナル地		
	秋月棧橋地区		
鹿川港	大原港1～12地区	令和3年11月19日	令和4年3月25日
	能美町鹿川東浜1～2地区		
	能美町鹿川大矢地区		
中田港	高田港地区	令和4年7月14日	令和4年7月29日
	中町港地区		
三高港	三高港地区	令和4年8月18日	令和4年8月31日

イ 施策Ⅱ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

《取組方針》

- 地域産業のグローバルな経済活動を支えるため、大水深岸壁の整備など港湾物流基盤の機能強化やデジタル技術を活用した荷役の高度化・効率化を図るとともに、利用者のニーズの高い航路誘致など、瀬戸内海における国内外の港湾物流ネットワークの拠点としてグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組む。



また、企業活動の生産性の向上や地域活動の活性化に繋がる輸送・移動の円滑化のため、井桁状の高速道路ネットワークや幹線道路へアクセスする臨港道路の整備を推進する。



- 本県が有する豊かな自然や魅力的な観光資源を生かした地域の活性を図るため、世界遺産「原爆ドーム」「厳島神社」をはじめとする観光の玄関口となる港湾施設の充実を図る。また、中四国の国内外からのビジネス・観光等の交流の玄関口として、みなとの機能強化に取り組むとともに、安全で快適なクルーズ客船の寄港環境の整備や、ニーズを踏まえた多様なアクティビティの発信など、海からの観光地訪問や瀬戸内クルージングの推進を図り、本県を訪れる方々の満足度やひろしまブランドの更なる向上に取り組む。

《主な取組》

- ◇ 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実
- ◇ 臨海部における物流関連用地の造成、港湾物流基盤の充実
- ◇ 利用者ニーズに対応するための港湾機能・サービスの充実
- ◇ 県西部の物流拠点における広島市東西を結ぶ物流交通基盤の充実
- ◇ 瀬戸内海の魅力を生かしたみなと環境の整備



【主な事業(箇所)】

事業名	箇所名(所在地・地区名)	事業概要
港湾改修	広島港(廿日市～五日市地区)	臨港道路 L=1.3km
港湾改修	広島港(江波地区)	臨港道路 L=1.5km
港湾改修	広島港(宇品地区)	岸壁補修 L=420m
港湾改修	広島港(観音地区)	管理棟 N=1棟
港湾整備	広島港(出島地区)	港湾関連用地の造成
直轄事業(国)	広島港(出島地区)	岸壁(-14m) L=150m
直轄事業(国)	広島港(宇品地区)	岸壁(-12m)耐震改良 L=260m

a 江波地区港湾改修事業

(a) 目 的

広島港江波地区では、三菱重工業株式会社と連携し、同社の遊休地を活用して港湾物流を有する新たな大規模産業用地を確保し、地域産業の持続的発展や競争力強化に資する物流基盤の強化及び産業基盤の形成を図る。

〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化
〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化
関連計画 みなと振興プラン2021
◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり

(b) 事業概要

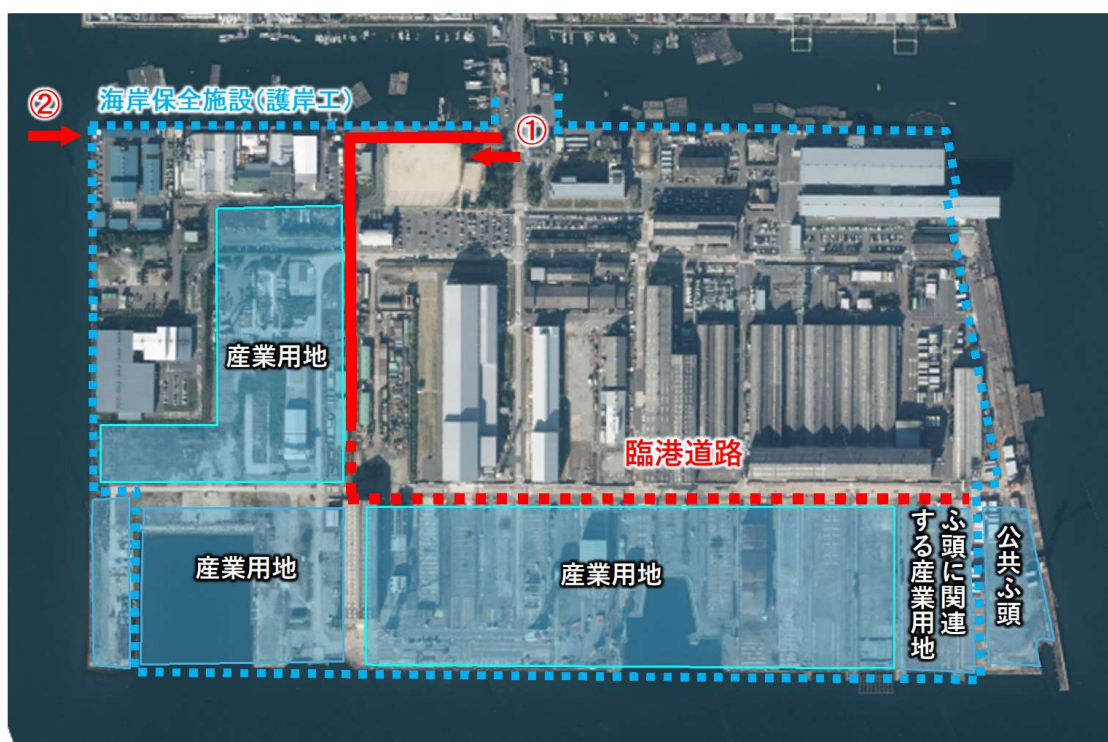
○事業経緯

平成31年 県及び三菱重工業(株) 基本協定書締結
〃 広島港港湾計画変更
令和3年 三菱重工業より用地を寄附受納
〃 臨港道路工事に着手
令和6年 臨港道路 L=618m 完成

○事業箇所 広島市中区江波沖町

(c) 令和8年度事業内容

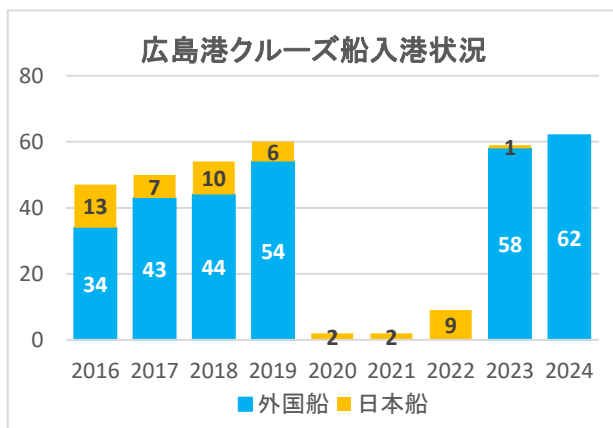
- 臨港道路整備
- 護岸整備 他



b クルーズ客船の受入れ

(a) 目的

交流人口の拡大を図り、寄港地観光などの経済活動を通じて地域の活性化を図るため、国内外から訪れるクルーズ客船の寄港を促進する。



	広島港全体	五日市地区	宇品地区
2023 (令和5) 年	59隻	13隻	46隻
2024 (令和6) 年	62隻	19隻	43隻



(b) 活動内容

<岸壁予約の受付>

船舶代理店を通じて、クルーズ客船の寄港受付、岸壁の確保、利用希望の調整等を行う。

<ホームページによる情報発信>

- ・ 広島港振興事務所ホームページ「クルーズ客船情報」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/221/>
- ・ 広島港振興協会ホームページ「広島のみなと」
<http://www.hiroshima-minato.jp/>
… 客船入港予定、船舶情報を発信する。

広島港振興事務所

クルーズ客船情報

広島港振興協会・広島県東部港湾振興協会
広島のみなと

<保安の確保>

- ・ 敬敏の配置
- ・ 一時立入証の発行の調整

<広島港クルーズターミナルの管理>

令和6年3月に完成した広島港クルーズターミナルの利用調整や機能維持のための調整を行う。



ウ 施策Ⅲ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

《取組方針》

- 地嶼部と本土を結ぶ海上交通結節点となる港湾機能の維持・充実を推進するとともに、漁業活動の拠点となる港湾・漁港施設の機能保全・強化を図る。
- 景観や利用に配慮した護岸整備等による快適な海辺空間の提供や、海の駅・みなとオアシス等を活用した臨海部の賑わい創出など、地域の魅力を生かしたみなと環境の整備に取り組む。

豊かで美しい自然環境を保全するとともに、地球温暖化への影響を低減させるため、自然環境・生態系に配慮したインフラ整備や資源の有効利用により、長距離輸送を担うドライバー不足を解消し、物流効率化及びCO2削減に寄与する海上輸送と陸上輸送の連携や、自然・再生エネルギー燃料の効率的な輸送・保管を図るための港湾機能の充実など、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた取組を推進する。



国内の中長距離輸送を内航海運にモーダルシフトすることで、陸上輸送を担うトラックドライバー不足の緩和や物流の効率化に寄与。加えてCO2削減などカーボンニュートラルの実現に貢献。

《主な取組》

- ◇ 本土と島嶼部を結ぶ海上交通結節点となる港湾施設整備
- ◇ 業活動拠点となる港湾・漁港機能の維持・強化
- ◇ 地域の魅力を生かしたみなと環境の整備・賑わいの創出
- ◇ 環境負荷の少ない物流体系への転換（モーダルシフト）支援や自然・再生エネルギー燃料の効率的な輸送・保管を支える港湾機能の充実
- ◇ 災害発生土砂や公共残土・浚渫土等建設副産物の有効活用に資する受入施設整備の推進

【主な事業(箇所)】

事業名	箇所名(所在地・地区名)	事業概要
港湾改修	広島港(坂地区)	防波堤(改良) L=270m
港湾改修	広島港(大蔵地区)	防波堤 L=170m、浮桟橋 N=1基
港湾改修	広島港(五日市地区)	緑地 N=1式
港湾整備	広島港(廿日市・出島地区)	廃棄物護岸・土砂搬入 N=1式
港湾改修	三高港(三高地区)	浮桟橋(改良) N=1基
港湾改修	鹿川港(鎌木地区)	小型船溜まり N=1式
港湾改修	中田港(中町地区)	浮桟橋(改良) N=1基
水産物供給基盤	草津漁港(草津地区)	防波堤・船揚場・岸壁等補修 N=1式
直轄事業(国)	広島港(宇品地区)	岸壁(-12m)耐震改良 L=260m

〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化
 〔施策Ⅲ〕魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成
 関連計画 みなと振興プラン2021
 ◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり
 ◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

a 五日市地区港湾整備事業

(a) 目的

岸壁や埠頭用地、港湾関連用地、工業用地等を整備することにより、地域産業の持続的発展や競争力強化に資する物流基盤の強化及び産業基盤の形成を図る。

緑地や海浜を整備することにより、良好な港湾の環境の形成や環境との共生を図る。

(b) 事業概要

○事業経緯

昭和62年	工事着手
平成3年	廃棄物処分場供用開始
平成17,18年	岸壁(-11.0m,-12.0m)バース供用開始
平成21年	人工干潟(Ⅱ期)完成
令和5年	カルビー(株)に土地を売却
令和6年	(株)シンコーに土地を売却
〃	港湾緑地整備利用計画を策定
令和7年	あゆみ産業(株)に土地を売却(分譲終了)

○事業箇所 広島市佐伯区五日市港一丁目～五日市港三丁目

事業計画	
岸壁(-12.0m)1バース	300 m
岸壁(-11.0m)1バース	190 m
岸壁(-7.5m)3バース	390 m
岸壁(-5.5m)5バース	450 m
岸壁(-4.5m)1バース	70 m
海浜	900 m

土地利用計画	
埠頭用地	26.8 ha
港湾関連用地	19.7 ha
工業用地	39.9 ha
交通機能用地	5.3 ha
緑地	33.3 ha

(c) 令和7年度事業内容

○処理区3

- ・土地造成工,インフラ整備工(道路・排水)

五日市地区港湾整備事業



〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化
〔施策Ⅲ〕魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成
関連計画 みなと振興プラン2021

- ◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり
- ◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

b 出島地区港湾整備事業

(a) 目的

岸壁や埠頭用地、港湾関連用地等を整備することにより、荷主企業の生産性向上、物流効率化に資する競争力の高いコンテナ物流拠点の形成及び国際交流基盤の強化を図る。

また、憩い・親水・レクリエーション機能を有する緑地を整備することにより、賑わいの創出を図る。

(b) 事業概要

○事業経緯

昭和62年3月	広島ポートルネッサンス21計画策定
平成8年	工事着手
平成15,16年	広島港国際コンテナターミナル、岸壁(-7.5m,-5.5m)供用開始
平成26年6月	廃棄物処分場供用開始
令和4年	岸壁(-14m)延伸工事に着手
令和6年	マツダ㈱に土地を売却
令和7年	KDC起工式
令和8年	ガントリークレーン1基増設

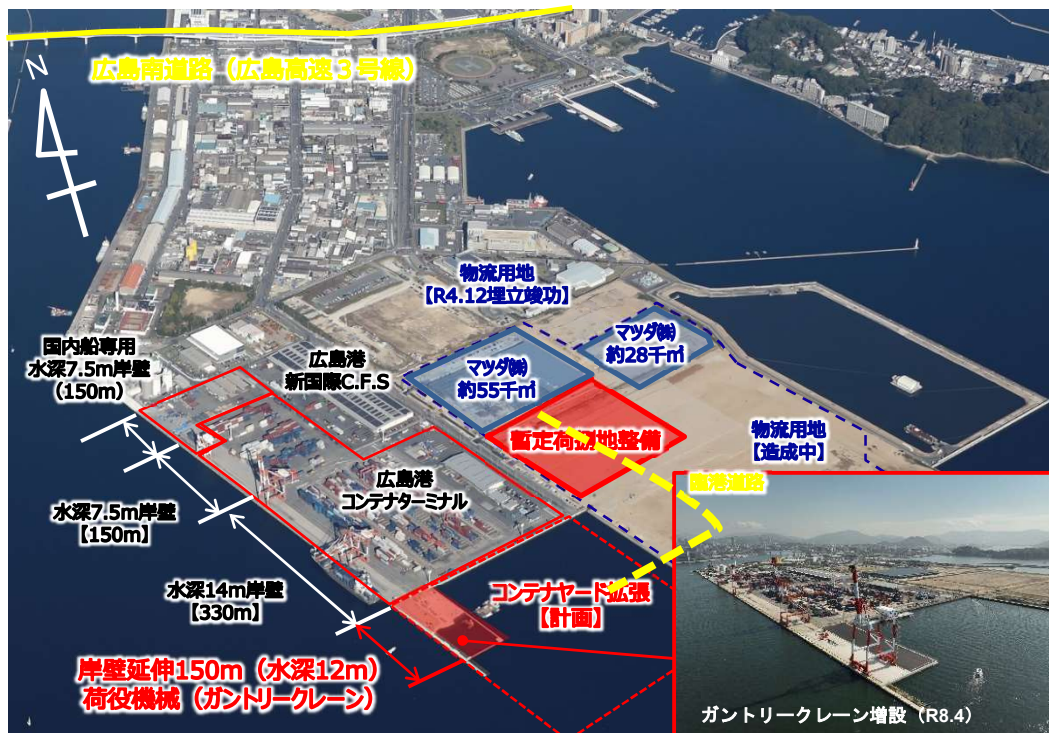
○事業箇所 広島市南区出島三丁目～出島四丁目

事業計画	
岸壁(-14.0m)2バース	660 m
岸壁(-10.0m)1バース	280 m
岸壁(-7.5m)2バース	300 m
岸壁(-5.5m)1バース	110 m

土地利用計画	
埠頭用地	31.7 ha
港湾関連用地	42.5 ha
交流厚生用地	10.5 ha
工業用地	2.1 ha
都市機能用地	2.5 ha
交通機能用地	9.5 ha
緑地	32.9 ha

(c) 令和8年度事業内容

- ・土地造成(物流用地 埋立・地盤改良)
- ・暫定荷捌地整備



出島地区港湾整備事業

c 草津漁港整備事業

(a) 地区の概要

草津漁港は県内唯一の第3種漁港として、県内最大の水揚げを誇り、漁獲物の広域的な流通機能を担う流通拠点漁港に位置付けられている。広島県は全国一のかき生産量を誇り、当地区もかきの生産加工拠点として機能している。

(b) 事業の目的

かきの陸揚げ、生産加工及び出荷が行われる栈橋及び加工場用地の耐震機能の強化により被災後における漁業活動の継続を可能にし、「広島のかき」の安定的な供給体制の確保、及び施設倒壊に伴う人的損失の回避を図る。

(c) 事業内容

- ・主な事業量：かき加工栈橋(改良) L=170m
加工場用地(改良) A=5,066m²

- ・令和8年度 事業実施予定箇所：
かき加工栈橋改良 1式
構造物撤去工 1式



草津漁港水産流通基盤整備事業

エ 共通施策 社会資本の適切な維持管理の推進

《取組方針》

- 「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」、「修繕方針」等に基づき、デジタル技術も活用した効果的・効率的な維持管理を推進する。



- 国内外から訪問先として注目されている「瀬戸内」において、ブレイジャーボート等による海からの観光地訪問や瀬戸内海へのクルージングを促進するため、多様な主体と連携し既存施設を有効活用した係留場所や周辺観光地について、瀬戸内クルージングポータルサイトによる情報発信等により、クルージング需要の拡大や観光振興の推進を図る。



- 港湾運営会社と連携し、利用者の視点・ニーズに対応した低廉、迅速かつ安心な港湾サービスを提供するため、コンテナ航路の新規開設・増便によるネットワークの充実や、県内港への集貨促進に向けたポートセールスを展開する。



港湾運営会社制度の導入
(H29.2)

港湾運営会社が港湾施設(広島港国際コンテナターミナルと海田コンテナターミナル)を長期的・一体的に借り受け、利用料金を自ら設定し、港湾運営を行うことにより、民間の経営手法を活かした運営の効率化やきめの細かい営業活動で得られた収益を原資とし、利用料金の低減やインセンティブのための投資を行うことで、航路拡充や貨物量の増加が期待され、広島港の拠点性の向上に寄与していく。

- さらに、港湾・漁港施設において、老朽化・低利用化した既存機能の再編・利用高度化を図るなど、多様化する利用者ニーズに対応しつつ、既存ストックの有効活用を推進していく。

【主な取組】

箇所名(所在地・地区名)	取組概要	関連施策
管内一円	港湾・漁港・海岸施設点検・維持補修	I・II・III
	放置艇対策の推進	I・III
	多様な主体と連携した質の高いサービスの提供	II・III
広島港・草津漁港	港湾BCP、漁港BCPの推進・充実	I・II
広島港(観音地区など)	指定管理者制度を活用した施設管理・運営	I・II
広島港(出島・海田地区)	港湾運営会社制度を活用したCT運営	II・III
広島港(吉島地区)	PFI手法による施設整備・運営	I・II・III

(7) 事業進捗状況（令和7年度末時点）

■みなと振興プラン2021

番号	港湾・漁港名	地区名	主な施設名	実施期間(R3～R7)			備考	写真
				完成	部分完成	継続		
1	広島港	廿日市	廃棄物埋立護岸			●	計 画	
2	広島港	廿日市・五日市	臨港道路	●			完 成	①
3	広島港	江波	臨港道路	●			整備中	②
4	広島港	吉島	小型船だまり			●	計 画	
5	広島港	出島	岸壁(-14m)【直轄】	●			整備中	
6	広島港	出島	土砂受入			●	整備中	③
7	広島港	宇品	岸壁, ターミナル	●			完 成	
8	広島港	宇品	岸壁(-12)耐震【直轄】			●	整備中	
9	広島港	大黃	防波堤, 浮桟橋			●	整備中	
10	広島港	坂	防波堤			●	整備中	④
11	三高港	三高	浮桟橋	●			整備中	
12	鹿川港	鎌木	小型船だまり			●	整備中	
13	草津漁港	草津	耐震桟橋			●	整備中	

■ひろしま海岸防災プラン2021

番号	海岸名	地区名	実施期間(R3～R7)			備考	写真
			完成	部分完成	継続		
14	広島港海岸	廿日市南			●	整備中	
15	広島港海岸	江波			●	整備中	
16	広島港海岸	中央西【直轄】	●			整備中	
17	広島港海岸	元宇品			●	整備中	
17	広島港海岸	中央東【直轄】	●			整備中	
18	広島港海岸	坂	●			完 成	
19	広島港海岸	坂(情報伝達施設等)	●			完 成	⑤
20	三高港海岸	中ノ浜			●	整備中	
21	鹿川港海岸	大柿			●	完 成	

着手前

現在 (R7年度末時点)

①



②



③



④



⑤

